

骨髄移植手術等の医療行為により 定期予防接種の免疫を失ったお子さまに対して、 予防接種の再接種費用の助成を開始します。

■概要

蒲郡市では、骨髄移植等の医療行為により、それ以前に受けた定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、再度予防接種を受ける場合の費用を助成します。

■対象者

接種日において、20歳の誕生日前日までの蒲郡市民。

■対象となる予防接種

平成30年6月1日以降に接種する過去に定期接種として接種済みの予防接種

■助成額

予防接種にかかった費用全額
(ただし、市と医師会で締結した予防接種委託金額を上限とする)

■申請の流れ

- 1 蒲郡市健康推進課(保健センター)に事前に相談。
予防接種履歴の確認後、医師に記入してもらう「任意予防接種費用助成に関する理由書(以下「理由書」)」をお渡しします。(窓口または郵送)
- 2 治療を受けた医療機関に理由書を持参し記入してもらう。
- 3 医療機関にて予防接種を再接種する。(全額自己負担)
- 4 「蒲郡市任意予防接種費用助成金交付申請書」を健康推進課(保健センター)に提出。*申請期限は予防接種を受けた日から1年以内。

申請時に必要な持ち物

- 理由書
- 予防接種の接種医療機関名および種類が記載された領収書
- 予防接種予診票または母子手帳の写し
- 朱肉の必要な印鑑
- 本人名義の通帳など振込先のわかるもの
- 免許証など住所を確認できるもの

- 5 健康推進課から交付決定通知。
 - 6 指定口座へ振り込み。
- *様々なケースがあると思います。まずは一度、蒲郡市健康推進課(保健センター)に御相談いただけますと幸いです。

